

2019. 12. 1

あなたと市議会を結ぶ

# 葛城市議会だより

No.35

- 9月議会 (9月6日～27日) 議案の審査と結果 .....2～5
- 8人の議員が一般質問で市政を問う .....6～9
- 常任委員会報告 ..... 10～11
- 決算特別委員会にて平成30年度各会計決算認定の審査  
..... 10～16
- 各委員会視察報告 ..... 17～18
- 特別委員会報告、議会トピックス ..... 19
- 役員改選報告、編集後記 ..... 20

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会  
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001  
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します  
本会議や委員会の様子を一定の期間、インターネット動画で配信しています

# 議案審査

## 令和元年第3回葛城市議会定例会

9月6日から27日までの会期で開催しました。

本定例会では、平成30年度各会計決算の認定、条例の一部改正、令和元年度補正予算など様々な議案を審議しました。

### 議会審議日程

- 8月28日 議会運営委員会
- 9月6日 本会議（議案提案）
- 10日 本会議（一般質問）
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 総務建設常任委員会
- 13日 厚生文教常任委員会
- 17日 予算特別委員会
- 19日 決算特別委員会
- 20日 決算特別委員会
- 24日 決算特別委員会
- 27日 本会議（議案採決）

### 議案の主な内容と付託委員会での審査内容及び本会議での議決結果

#### 報告案件

報第6号 平成30年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について

（報告のみ）

報第7号 平成30年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について

（報告のみ）

### 平成30年度決算認定関係

決算特別委員会にて審査。審査内容は10ページ～16ページをご覧ください。

#### 認第2号

国民健康保険特別会計決算

#### 認第3号

介護保険特別会計決算  
後期高齢者医療保険特別会計決算

#### 本会議

賛成多数により認定

#### 認第1号

一般会計決算

#### 認第4号

下水道事業特別会計決算

#### 認第5号

学校給食特別会計決算

#### 認第6号

住宅新築資金等貸付金特別会計決算

#### 認第7号

霊苑事業特別会計決算

#### 認第8号

葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算

#### 認第10号

水道事業会計決算

#### 本会議

全会一致により認定

## 条例関係

#### 議第45号

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

法改正に伴い、公共施設の使用料等について消費税等相当額の引き上げを行うため、関係条例を一括して改正するものです。

#### 総務建設常任委員会にて

**問** 葛城市運動場条例について、健民グラウンドはなぜ使用料を徴収していないのか。今後、金額改訂の予定は？

**答** 健民グラウンドは県が主体となって整備し市町村の管理となっている経緯で、一般的に施設使用料は無料となっている。しかし、使用料を徴収している自治体や市外の方の利用を認めている自治体もある。今後、体育施設の使用のあり方について検討、研究していく。

**要旨** 徴収する施設使用料は、公共施設の維持管理費や減価償却費に充てられているので、市民、市外の方々の使用等も加味して検討いただきたい。また、他市の方より、新庄第1健民グラウンドを是非使用したいと相談を受けている。施設使用料だけでなく、利用者による利用料など

も含めて十分検討いただきたい。  
討論なし  
本会議 賛成と反対の討論があり賛成多数により可決



▲新庄第1健民グラウンド

#### 議第46号

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

法律の公布に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項の見直しを行うため、関係条例を一括して改正するものです。

#### 総務建設常任委員会にて

#### 本会議

全会一致により可決

#### 本会議

質疑、討論なし



# 議案審査

は入所児童が想定より増えており、

現存の施設だけでは運営ができない

状況となっている。そのため、新庄

小学校の図書館を借りて保育を行っ

ているが、今後運営を続けていくに

あたり、どのように児童を受け入れ

ていくべきか検討した結果、新庄幼

稚園西側の土地を購入して利用して

はどうかとの案が出され、まずは土

地の鑑定を依頼したものである。た

だし、事業自体がこの場所で開催し

ているわけではなく、複数の案があ

る中での一つの案として、可能性を

模索し手続きを進めている段階であ

る。今後様々な観点から計画を固め

ていく必要があると考えており、条

件等が定まってきた際には、報告を

させていきたい。

討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第54号** 令和元年度葛城市介護保

険特別会計補正予算(第2号)の議

決について

主な補正内容は、前年度決算によ

るもので、歳出は基金積立金と国庫

負担金等の精算に伴う償還金の追

加、歳入は繰越金の追加です。

若干の質疑あり

討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第55号** 令和元年度葛城市学校給

食特別会計補正予算(第1号)の議

決について

主な補正内容は、幼児教育・保育

の無償化に伴う幼稚園給食副食費免

除による学校給食負担金の減額、学

校給食総務費では学校給食調理・配

送業務選定に伴う審査委員報償費、

講師謝礼の追加、学校給食管理費で

は給食センター設備の修繕料の追加

と債務負担行為の設定を行うもので

す。

**問** 学校給食総務費の学校給食業務

委託審査委員の選任方法と講師謝礼

の内訳について。

**答** 学校給食業務委託審査委員につ

いては、令和2年8月以降の学校給

食センター調理配送業務委託事業の

業者選定を行うにあたり、外部委員

として、PTA代表の方1名と学識

経験者1名に参加していただく予定

をしている。講師謝礼については、

「安心・安全で、よりおいしく楽し

い給食」を目指し、献立や味付けに

ついて指導をしていただく講師と助

手の方、計2名に対し、6回分実施

するための謝礼である。

**要望** 講師の指導を受ける対象者に

については、栄養教諭だけではなく、

昨年より塩分に対する基準が変わっ

たことを受け、味付けに対する取り

組みについて理解してもらうため、

今後は児童、保護者、給食を配膳す

る先生方や関係者等の参加について

検討をお願いしたい。

討論なし

**本会議** 全会一致により可決

## その他の

**議第44号** 葛城市忍海集会所の指定

管理者の指定について

葛城市忍海集会所を地域の公民館

として活用していただくため、「忍

海集会所運営委員会」を指定管理者

として指定するものです。

**厚生文教常任委員会にて**

若干の質疑あり、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第52号** 損害賠償の額を定め、和

解することについて

過去に県派遣教員が勤務していた

葛城市立の学校において、故意又は

過失により違法に個人に損害を加え

たため、国家賠償法第1条第1項の

規定により、個人が被った損害を賠

償するため、損害賠償の額を定め、

和解しようとするものです。

**厚生文教常任委員会にて**

**問** 県派遣教員が勤務していた市立

学校で、故意または過失により違法

に児童に損害を加えたため、国家賠

償法の規定により、児童が被った損

害の賠償額を定め和解しようとする

ものだが、なぜ、奈良県ではなく葛

城市が立て替えて支払う必要がある

のか。

**答** 国家賠償法第1条第1項に基づ

く請求であり、過去の最高裁判決で、

人件費以外の費用負担は学校設置者

である市が負担するという判例があ

り、本市顧問弁護士とも協議して提

案したもの。

**問** 損害賠償金額の根拠と市が立て

替え払いした後の手続きは。

**答** 国家賠償法第1条第2項に基づ

き、加害者に対して求償権を行使す

るが、具体的な内容については今後

協議する。

賛成と反対の討論あり

**本会議** 賛成と反対の討論あり

賛成多数により可決

## 意見書

次の意見書を本会議で全会一致により可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

### ■高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故割合は高まっております。また単純ミスによる事故も目立つ。また過疎地域を中心に生活の交通手段として車が欠かせない高齢者も多い状況を踏まえ、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を地方自治体や民間事業者とも連携しながら早急に取り組むよう国に対して要望するものです。



## 9月定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等番号	件名	議席番号 氏名	議決結果														
			1 杉本訓規	2 梨本洪珪	3 吉村始	4 奥本佳史	5 松林謙司	6 谷原一安	7 内野悦子	8 川村優子	9 増田順弘	10 岡本吉司	11 西井覚	12 藤井本浩	13 吉村優子	14 下村正樹	15 西川弥三郎
認第2号	平成30年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
認第3号	平成30年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
認第9号	平成30年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議第45号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議第49号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議第52号	損害賠償の額を定め、和解することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●

○：賛成 ●：反対 一：棄権 ※議長は表決に加わりません

## 議会を傍聴してみませんか

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができ、みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議内容や市制を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページの「市議会」をご覧ください。



インターネット  
中継

葛城市議会 🔍 検索

紙面の都合上、質疑の一部の紹介となっております。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。  
本会議や委員会の様子を一定の期間インターネット動画で配信しています。議会の動画は市ホームページの「葛城市議会」議会中継でご覧になれます。



まつばし けんし  
松林 謙司

### 空き家対策について

**問** 現在、葛城市においては、空き家の利活用を含めた空き家対策特別措置法に基づく体制の構築を目指して研究、検討をいただいているが、今後の空き家対策は、どのような方向性で対応しようと市長は考えているのか？

**市長** 一軒一軒条件が違う空き家に対する相談体制は、進んでいるが空



うちの えつこ  
内野 悦子

### SDGsの取り組みについて

**問** 本市が行っているSDGs17の目標で具体的に取り組まれているものはあるか。

**答** 女性活躍の推進、子どもの貧困対策、障がい者の自立と社会参加の支援、教育の充実、児童虐待など十分に取り組んでいる。

**問** SDGs目標の12「作る責任、使う責任」の中に食品ロスがある。

き家に対する条例の制定については現在、検討している最中である。

### マンホールカードの登録、申請

**問** 全国のマンホール蓋のデザインをあしらったマンホールカードは、該当する現地まで行かなければ入手出来ないという不便さにもかかわらずカードを求めて現地まで足を運ぶマンホールは結構おられる。本市においてもカード発行の登録、申請をして観光振興につなげるべきであると思うが市長の考えは？

**市長** だいたい2千人前後の方がマンホールに対して興味を持ちカードを収集しているのではないかと推測される。これらの方々が地域の観光にどれだけ寄与するのか分析したい。

本市の取り組みを伺う。

**答** 給食のロス削減に向けプロの料理人のアドバイスを受け「楽しい・おいしい」給食を目指すことで食品ロス削減めざす。

**問** SDGs目標の3「すべての人々の健康と福祉」の中には受動喫煙防止対策があるが受動喫煙は健康で幸福に生きる権利を侵害することにつながる。健康増進法が改正された44の公共施設の受動喫煙対策は。

**答** 第1種施設は特定屋外喫煙所を11箇所設置した(共用含む)33箇所の第2種施設については現在調整中。

**内野** SDGs目標の11「住み続けられるまちづくり」では高齢者の運動不足と買い物難民を同時に解消し

### 公用車のドライブレコーダー設置

**問** 最近では、あおり運転も社会問題化している。本市の公用車へのドライブレコーダー設置計画を前倒して進めるべきではないか？

**答** 一律に何年で全ての公用車に設置するという基準はないが、思いとしては5年程度をめどに考えている。また、ドライブレコーダーを設置した車両の後部には、あおり運転防止ステッカーを順次貼付していきたい。

### 公共施設におけるスマートフォン、携帯電話のソーラー充電スタンドの設置

**問** 自然災害発生時の重要なライフラインの一つである携帯電話やスマートフォンは停電で充電できなければ

健康寿命を延ばすことが目的の買い物リハビリ(高齢者を商業施設まで送り迎えし買い物ついでに簡単な体操や健康チェックを行う)を新たなメニューとし導入を要望する。

### マイナンバーカードの普及・地域活性化にむけた取り組みについて

**問** 本市のマイナンバーカードの交付数、県内の状況を伺う。

**答** 今年7月1日時点の交付数は3,716枚、交付枚数率10%。県の交付枚数率は16%。

**問** 本市は低い交付枚数率だが普及において何か努力はしているか。

**答** 現在は住民票、印鑑登録証明書のコンビニ自動交付と図書館カードとしても利用できる。国の方針には

はバッテリーが枯渇して使えなくなるが、長期に渡る停電時においても無料で充電可能なソーラー充電スタンドを公共施設に設置をすることは、市民の安心と安全を確保する上で非常に大切なことであると思うが市長の考えは？

**市長** 災害時の携帯電話、スマートフォンへの充電については、通信会社と災害時の充電システムの協定を結ばないか現在、研究中である。それ以外に低コストで充電できる機能のある電気自動車、ハイブリッドの蓄電池を公用車として整備し災害時に活用出来るのかも検討中。

令和2年度に自治体ポイントの活用、令和3年からはマイナンバーカードの健康保険証として利用が盛り込まれている。これらも踏まえ窓口では休日交付等交付促進に努めていく。

**問** 奈良県ではマイキープラットフォーム運用協議会が立ち上がり本市も参加していると伺っているが利便性の向上、地域の活性化に繋がるマイキープラットフォームの今後の取り組みについて伺う。

**答** 自治体ポイント制度など経済の好循環の創出が期待されているため、各機関、近隣市町村とも連携を図りマイナンバーカードの普及啓発に努める。

# ここが聞きたい 一般質問



よしむら よしあき  
吉村 始

## 体育施設の管理運営について

**問** 先月の全国中学校サッカー大会では新町運動公園両グラウンドも会場となったが、天然芝の状態が良くて好評だった。整備の達成状況は？

**答** 本年度から芝生管理アドバイザー指導の下、整備を進めてきた。市民が使うグラウンドとしては十分なレベルに達しているとのこと。



にしもと ひろあき  
梨本 洪

## 公共施設マネジメントについて

**問** 公共施設マネジメントの基本的な目的である総量最適化や予防保全、長寿命化の具体的な取り組みは？

**答** 総量最適化は具体的な時期を模索中である。予防保全は必要最低限の維持保全だけを行っており予防保全面的なことはできていない。長寿命化は令和元年度から5年間の個別施

**問** 今後の管理方針は。

**答** 芝生養生のための休場日や利用時間の上限を設けることも検討する。

**問** 利用者への芝生管理の啓発が、教育の観点からも大切と考えるが？

**答** 天然芝の手入れ方法を通じた指導と啓発とを今後検討していく。

**問** 当麻スポーツセンターの災害復旧工事の進捗状況は？

**答** 11月の利用再開に向けて順調。

**問** 今後の体育施設の位置付けは？

**市長** 奈良県で開催予定の国体を見越して施設整備をしていきたい。

**問** 新生児聴覚スクリーニング検査は、先天性の聴覚障害の早期療育に

設の短期保全計画を策定している。

**問** どのような基礎資料を元に向性を決定しているのか？

**答** 平成25年から27年に実施した基本計画策定時の基礎資料や、建物の劣化調査などを元に検討してきた。

**問** 施設カルテや施設白書、施設ごとのバランスシートの作成状況は？

**答** 施設カルテのデータ更新は平成27年で止まっており、更新する方向で調整している。施設白書は施設カルテに必要な最新データの更新ができた段階で最新版を、バランスシートもできるだけ早期に作成できればと考えている。

**梨本** 施設白書ができなければ、公

つなげるもので、国も推奨している。

6月の県議会で請願が出されていて、交付税措置されているということだ。

**問** 県内他自治体の公費負担の状況は？

**答** 4町村が実施、2町村が準備中であるとのこと。また、全国的には約43%の自治体が公費負担を実施または実施見込みとのこと。

**吉村始** すべての新生児が検査を受けられる体制を整えるよう要望する。

**市長** 公費補助の方法について、具体的な検討作業に入りたい。

**問** 図書館の市民サポートについて

**問** こども・若者サポートセンター（以下「こ若」と）と当麻図書館とは近接している。「こ若」で扱う問題は好

共施設の現状を市民にお知らせできない。エビデンスをもって長期ビジョンを示すことを願う。

**予算の執行管理について**

**問** 会計年度独立の原則により、役所では年度内の予算執行から完結が基本であるが、6月定例会では事故繰越が報告された。再発防止対策は？

**答** 今回の事故繰越は「避けがたい事故」によるが、業務の進捗管理を今以上に徹底し、管理に努める。

**梨本** 私は「避けられた事故」と考えている。意識改革、時間管理、コミュニケーションの3つの側面で、組織内に課題がある。

**問** 業務改革プロジェクトの提言に

娠期から社会に出るまで多岐にわた

り、専門職チームが対応している。「こ若」の利用者が求める情報を当麻図書館が速やかに提供できる意義は大きいのではないか。

**答** 有意義と考える。また、支援する職員や市民に必要な専門書もあれば、有効な支援につながられる。

**吉村始** 当麻図書館では、子どもや若者へのサポート機能の強化を目指して「こ若」と連携してみたい。

が。専門職が得意ジャンルの選書の助言を行うというのも一案だ。

**答** 悩み苦しむ市民の居場所となるように連携のあり方を検討したい。

も課題解決は盛り込まれているか？

**答** 全庁共通業務の義務付け項目である引継ぎ資料の作成や、推奨項目である業務マニュアルの作成が確実に

に行われれば、問題が起らない体制構築の一助になると考えている。

**問** 市全体及び各当局における予算の執行管理について、改善策は？

**答** 予算執行に携わる職員一人一人が責任を持って執行状況を把握する仕組みづくりや、総務部で一定のフォーマットや資料を作成して記載・

報告を促すといった部局横断的な観点からの仕組みづくりを進めていか

なければならぬと考えている。



ますだ 順弘  
増田 順弘

### 高齢者の運転免許証の自主返納について

**問** 今年に入ってから高齢者の運転による大きな事故があいついで発生しており、警察も高齢者の免許証の自主返納を啓発されているが、日常生活に支障をきたすことの無いよう市としての支援策が必要と考えるが。

**答** 公共バスの乗車料金を無料にする



くすみに のりあき  
すぎもと 杉本

### 公共施設の駐車場について

**問** 葛城市職員の公共施設の駐車料金金は。

**答** 市の所有する土地、借り上げている土地に駐車する場合月額千円徴収している。

**問** 公共施設に長時間無断で駐車されている車があるとお聞きですが、どのような対応をしているのか。

るといふ対策もあると考えるが、通行方式や利用者の利便性、ルート改編も含めて総合的に検討を行い、法定協議会において議論を行った上で決定していく必要がある。福祉面では、高齢者や障がい者の移動に対する支援として、介護度や障がいの等級など、その要件に応じて介護タクシーや、福祉タクシーなどの移動支援等のサービスを提供している。

### 遊休農地対策について

**問** 最近、市内の所々で作付けされていない農地が見受けられるが、雑草が繁茂して周辺の農作物に害虫被害をもたらしたり、花粉症、気管支炎の原因につながるというわれている。

**答** 無断で駐車していると判断できた車両については張り紙などをして注意をしている。

**杉本** 無断駐車をしている車については対策を考えていただきたい。本当に用事がある方が、駐車できないことがないようにしていただきたい。

**問** 小中学校・幼稚園の教職員の駐車料金については。

**答** 市で採用している幼稚園の教職員は給料から月額千円徴収している。県で採用している小学校・中学校の関係職員は無料である。

**問** 小学校中学校も幼稚園も同じ場所に停めている以上平等に徴収するべきではないか。

また農地法にも、適正かつ効率的な利用を確保しなければならぬとされているが、どのような対策を講じられているのか。

**答** 農業委員会により、農地パトロールを実施し、ピックアップされた所有者に対して適正管理に向けた指導や、農地の貸し借りの斡旋などとともに、管理責任の意識向上につながるようをお願いをしている。

### 森林経営管理制度について

**問** 本市の山林は、全面積の約40%に当たる約1,300ヘクタールあり、木材生産のほか、おいしい上水道の原水や農業用水、地球温暖化対策効果など多くの恵みを受けている。

### 教育長

同じ場所同じ所に停めている一方は払って一方は払わない現状は本当におかしい。平等にするべきだと考えている。解決策については問題を検討し結論を導きたい。

**杉本** 単純に平等にしていただきたい。同じ施設内で幼稚園の先生方は有料で小中学校の先生方は無料というのはおかしい。徴収いただければ約250人が対象となる。徴収したお金で子ども達のため、市民の皆様のために出来るが増える。これを機会に是非実現していただきたい。

### 防犯カメラについて

**問** 葛城市での防犯カメラの設置台数、公表状況はどのようになっているのか。

この大切な地域資源をどのように守っていくのか。

**答** 森林環境譲与税の配分により間伐による山林保全や水源涵養、災害発生時の未然防止に努めてまいりたい。

**市長** 農業の将来を考えると、日本人の食べる食料は日本で生産するべきと認識している。山林はどのように保全していくかであり、どちらも本市の大切な産業であり行政ができることは何かを模索していきたい。

**増田** 農地も山林も我々が先人から受け継いだ大切な地域資源であり、この資源の適正管理と有効活用義務と責任を果たさなければならぬ。

**答** 平成30年度市内55ヶ所設置している。設置箇所の公表はしていない。

**問** 防犯カメラの設置基準は。

**答** 学校等からの要望、大字要望、真に危険な箇所、犯罪が発生している箇所を検討して設置している。

**杉本** 防犯カメラは事件事故の証拠にもなるが抑止力効果もある。他市に比べれば葛城市では防犯カメラの設置台数が多いが更に安心安全のために台数を増やしていただきたい。通学路等の事件事故も最近では多数起こっている。子ども達が安心して通学できる様にこれからもしっかりと研究し、犯罪のない葛城市を目指していただきたい。

# ここが聞きたい 一般質問



谷原 かずやす  
たにはら 谷原

## 新市建設計画事業の財政上の総括および今後の財政見通しについて

**問** 葛城市は合併して15年が経過した。合併の目的は何であったか。

**答** 1. 少子高齢化と住民ニーズの多様化に対応する体制整備。2. 財政基盤の強化と効率的な財政運営。3. 地方分権にともなう自治能力の向上、の三つである。



奥本 よしふみ  
おくもと 奥本

## 火災発生時の対応について

**問** 火災発生時の情報伝達とサイレン吹鳴について問う。

**答** 火災時には、広域消防の要請により庁舎屋上サイレン吹鳴・職員による肉声放送・消防団へのメール配信を行う。サイレン吹鳴は消防団員の非常招集のため、庁舎以外のサイレン吹鳴は行っていない。

**問** 合併翌年の平成17年度の経常収支比率は90.9%、7年後の平成23年度は82.2%と、財政基盤は強化された。しかし、その年を底として数値が上がり続け、平成28年度には96.8%と財政の硬直化がすすみ、財政基盤が弱ってきている。葛城市の今後の財政見通しはどうか。

**答** 歳入の根幹となる市税と地方交付税の伸びを見込みにくい中で、新市建設事業に係る起債の償還が数年後にはピークを迎え、楽観視できない状況にある。経常経費の更なる削減、事業の見直し等が必要である。

**谷原** 人件費の経常収支比率は低位に推移し削減余地はない。市民サー

**問** 7月末深夜の民家火災時の対応不備と今後の対策について。屋外サイレン吹鳴は、地域住民の素早い火災認識に貢献するのではないか。

**答** 当日、宿直対応のミスで放送音声流れなかったため、改めて職員に対する機器操作研修と運用マニュアルの整備を行った。単純化された手続で迅速な情報伝達を主とするため、庁舎以外のサイレン吹鳴は考えていない。

**奥本** 地域の事情に柔軟に対応するサイレン吹鳴運用の考慮を願う。

**プログラミング教育開始に向けて**

**問** 来春より正課導入のプログラミング教育について、機材の選定と発

注は大丈夫か。また授業の進め方の研究は進んでいるのか。

**答** 3月補正で導入済の研究用機材を進める。今後の機器整備は、新教科書に沿うと三学期に必要となるの間に合うと考える。授業計画もそれに沿って進めて行く。

**問** 現状では、一人の職員が通常業務を行いながら学校現場のICT保守業務とプログラミング教育の全てを任されている状況で、決定的にマンパワーが不足している。学校現場において、文科省の示すICT支援員の導入を検討する必要がある。ICT支援員等の専門人材につ

ビスに関わる事業を削減する前に、行財政改革の一環として入札契約制度改革を進めるべきだ。

**入札契約制度の改革について**

**問** 葛城市の工事請負費や委託料など入札契約に係る費目の決算総額は平成30年度でいくらになるか。

**答** 委託料、工事請負費、備品購入費の総額は、約30億8,500万円である。

**問** 入札契約適正化法および閣議決定されている適正化指針にもとづく第三者機関「入札監視委員会」を葛城市は設置しているか。

**答** 設置していない。

**谷原** 平成29年度国土交通省の調査によると、入札監視委員会を設置し、適正化指針の実施事項をすべて実施している奈良市の入札平均落札率は79.0%、生駒市は82.2%。指針の未実施事項がある葛城市は89.5%である。約30億円あまりの支出がある葛城市の入札契約業務で、落札率を大きく引き下げてゆけば、毎年数億円の経費削減が可能になる。

**問** 行財政改革の一環として入札契約改革をすすめるために、国が定めている第三者機関の入札監視委員会を葛城市も設置すべきと考えるが、市長の見解をうかがいたい。

**市長** 重く受けとめ、検討したい。

## 職員数の適正配置について

**奥本** 総務省の定員管理調査に基づき全国類似規模の自治体と比較すると、本市の職員数は少ないとされる。現在、市が進める仕事量調査を基に、担当部署別の業務量の多寡と嘱託職員制度の分析も踏まえた上で、任期付き任用制度・会計年度任用職員制度・RPA導入による業務自動化、複数庁舎・施設の統廃合の推進を進め、特定部署のマンパワー不足解消と職員の適正配置を実現し、業務効率を上げていただきたい。

いては、今後民間企業等の活用や連携体制の構築を検討していく。

ICT支援員等の専門人材につ

# 各委員会報告

## 総務建設常任委員会

9月12日 開催

### 所管事項の調査

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」



▲尺土駅 南口

**報告** 用地買収について、残る3軒のうち1軒は、間もなく家屋の取り壊しがされる予定である。残り2軒のうち1軒は、代替え地も考慮したなかで調整・交渉中。別の1軒は、条件面等で同意が得られていない。事業の早期完成に向け慎重に進めている。

**問** 駅東側の道路北側の活用について、地元等の意見を聞いて利用検討することのことだったが、その後の進捗状況は。

**答** 地元と調整中で、まだ進んでいない。

**問** 完成予想図の看板はいつ設置されたものか。またその通りに完成するのか。

**答** 看板は平成25～26年に設置された。現在、完成予想図の内容のとおり事業を執行中。

「国鉄・坊城線整備事業に関する事項について」

**報告** 進捗状況について、国道24号からJRまで120mの道路改良工事は間もなく工事発注予定。用地買収については、まだ多数の地権者との交渉が残っており、事業が長期化している。

**問** JRの架道橋部分の工事は予定時期に完成するのか。

**答** 用地買収は済みであり、令和2年3月末までに完了できると考えている。

## 「公共バスの運行について」

**報告** 公共バスの利用状況について、本年4～7月までの1日当たりの利用者数は全ルート合計で140,511人。前年度比3,411人増加している。

10月からの新たな運行形態については実証による運行形式として、近畿運輸局へ届出をしているので、今後、データの収集や利用者の声も聴き、実証を行いながらコミュニティバスの運行を行うことになる。

今回の改編でコミュニティバスの運行形式が定まるものではなく、この実証期間において法定協議会に報告し、適宜、見直し作業を進めることになる。今後も市民の皆様にご利用してもらえらるコミュニティバスの運行に努める。



▶案内パンフ

## 決算特別委員会 報告

9月19日・20日開催

◎増田 順弘 ○内野 悦子  
杉本 訓規 吉村 始  
谷原 一安 川村 優子  
岡本 吉司 西井 覚

(◎委員長、○副委員長)

■認第1号 平成30年度葛城市一般会計決算の認定について

### 歳出

〔議会費〕

**問** 会議録検索システム使用料について、決算額が少ないのは、年度途中からであったためか。また、来年からはどうなるのか。



▲決算特別委員会

# 委員会報告

## 厚生文教常任委員会

9月13日 開催

### 所管事項の調査

「L1の減量化に関する諸事項について」

**要望** 容リプラ回収時、風で散乱を防止するネット設置などの指導を。

「学校給食に関する諸事項について」

**報告** 学校給食主任者会における、安全安心のための学校給食衛生管理マニュアル・学校給食危機管理マニュアルの再確認について。

**問** 市内納入業者との裁判状況と、その後の業者の品質管理改善状況は。

**答** 裁判係争中のため市が調査に入ることとは不適切である。裁判上の関係性がなくなった後に、状況を見ながら適切に判断していく。

**要望** 子ども達の給食の安心安全を確保できるよう市内業者を育成していただきたい。

「磐城小学校附属幼稚園周辺一帯整備について」

**報告** 工事の進捗状況の報告と、スポーツ少年団の小学校グラウンド使用について関係者会議を行った。

**問** 改築工事において何故当初の二階建てを平屋建てに変更したのか。

**答** 平屋建てが子ども達にとってふさわしいという判断。学童保育所・幼稚園・小学校の全体の中で、エリアとしての整備判断をした。

「水道事業に関する諸事項について」

**報告** 県域水道ビジョンのスケジュールが見直され、令和2年覚書の締結、令和4～6年をめどに事業統合して企業団を設立する提案があった。

**問** 前回報告よりスケジュールが早まっているが、今後の考え方は。

**答** 最終的に本市にとって有利な方向を選ぶ方向だが、選択要件の情報が明示されておらず、今後情報収集を行い1年半の間に決断したい。



▲磐城小学校附属幼稚園建築工事現場



▶「葛城市水道事業ビジョン」

## 決算特別

**答** 年度途中である平成30年11月1日からの契約のため、税込月額59,400円の5ヶ月分の額となっている。来年からは、月額55,000円に消費税10%をかけた、年間72万6千円の費用がかかることになる。

【総務費】

**問** 講師謝礼の内訳は。

**答** 職員研修にかかる講師費用で、人事評価制度研修5万円、コンプライアンス研修18万円、接遇研修45万7,500円となっている。

**問** コンプライアンスについて課題がある中で、接遇研修が必要であると判断した理由は。

**答** 接遇については、非常に力を入れていく分野と考えている。職員によって接遇にばらつきがあると感じしており、その原因は、葛城市で採用された職員は4月1日から現場配置となるため、まとまった時間をかけて新人研修を受けることができない現状があるので、長期的な研修をしていくべきであるとの判断で今回実施した。昨年度は初級の研修で、今後レベルアップを図っていかなければならないと考えており、複数年続けていくことによって、組織としての認識ができ、後輩に指導ができる段階まで辛抱強く続けていきたい。

# 決算特別委員会報告

**問** 公共バス運営委託料については、今年10月よりルートの再編があるが、どのように市民の声を収集してきたのか。

**答** ホームページ内の問い合わせフォームからのメールや、今年6月に実施したパブリックコメントで2件の意見をいただいている。

**要望** 今回のルートの再編にあたり、一部、区長への連絡が遅かったとの声を聞いている。市民の中には、ホームページを使うことができない高齢者の方が非常に多くいる。買い物や病院へ行くのに困っているという声があるが、伝え方の手段もわからないまま過ぎている現状がある。今後、市民の公共バスに対する期待度等、広く意見収集を行っていただきたい。

## 〔民生費〕

**問** 生活困窮者就労準備支援事業の



増田委員長

内容は。また生活困窮者自立支援制度の中に、家計相談支援事業もあるが実施しているのか。

**答** 生活困窮者就労準備支援事業は、奈良県が中心となり、11市が広域で実施している事業である。本市における実績は、利用者2名で、103万円の支出であった。内容については、生活困窮者の中でとくに日常生活や社会的に自立ができていない人が、プログラムに参加し、就労を体験し訓練するなど、段階的に1年間をかけて実施するもので、将来的に、就労し、定着させることが一番の目的の事業である。また、家計相談支援事業については、任意事業であり、本市では実施していないが、自立相談支援事業の中で、すでに個別の家計の相談を行っているが、今後は実施する方向で努力していきたい。

**答** 敬老年金事業については、旧の新庄町において、昭和47年より始まった事業である。平成27年は、1,156人で約6,580万円、平成30年は1,315人、7,487万円を支給している。平成31年度においては、1,310人から1,386人程度と換算しており、8,029万円の予算を計上している。10年後は、対象者は約1,650人程度、支給額については、9,900万円は必要になると試算している。将来見直しが必要な時期がくる可能性はあるが、それを前提とするのではなく、まず、行政の財政基盤を確固たるものにし、それと並行した中で議論していくべきだと考えている。

## 〔衛生費〕

**問** 生活環境影響調査業務委託の内容は。また、調査結果をホームページに掲載する予定は。



谷原委員

**答** 新クリーンセンター稼動開始による文化財への影響を調査したものであり、測定地点は、當麻寺西塔、當麻寺竹の坊、クリーンセンター、當麻庁舎、博西神社の5ヶ所である。調査結果では、葛城市内の文化財の劣化が急速に進行することはないと思われる。今回の調査結果については、奈良大学に委託したものであるため、相談し、ホームページに掲載したい。

**問** 犬猫死体処理委託料について処理した件数は。また、収集が多い場所はどこか。

**答** 処理件数については、平成29年度は195頭で平成30年度は245頭であり増加している。夜間等で収集が多い場所は、山麓線沿いや山手の方であるが、委託業者からは、管理報告も提出してもらっており、増加の要因は自然現象によるものだと思っている。



岡本委員

# 決算特別委員会報告



内野副委員長

## 要望

休日等の犬猫の死体処理については、ほぼ同一地域に集約されている。大和高田市、御所市、橿原市においては、このような処理委託料の予算はない。来年度においては、委託をやめ、直営収集することも視野に検討していただきたい。

## 【農林商工費】

**問** 有線放送維持管理費の中で、デジタル方式の防災行政無線が整備されたことにより、不要となった有線の撤去について、近年、全国各地で台風などの自然災害が多発している中で、有線の撤去をしていく必要があると考えるが。

**答** 有線の撤去については、市役所庁舎から各地区公民館までの分について、撤去は終わっている。しかし、各地区公民館から各家庭までの有線については、当初の防災無線整備計画に含まれていなかったため、未撤



吉村委員

去である。現状としては、断線や電柱の移設があった場合は随時、撤去を行っている。自然災害のこともあるので、次年度から撤去費用を勘案しながら計画的に撤去作業が行えるよう検討する。

**問** 鳥獣害防止対策について、平成30年度における主な取り組みは。

**答** イノシシ対策に関しては、これまでは柵やネット、電気柵を設置することなどによる農地に近づけない予防対策を重点に実施していたが、それでは農作物を守っていくのは難しくなってきたと判断し、これからはイノシシの総数を減らす方向に対策を転換していくこととした。猟友会にも協力依頼し、ワナ猟に関する部分を増強した。

**問** これまでジビエ肉の加工所など、イノシシなどを捕獲した後の処分方法について提案してきたが、この2年間、全く進んでいない。ワナ猟を



川村委員

増やすとのことだが、捕獲したイノシシなどの処理にかかる負担が大きいと猟友会から聞いているが、市の見解は。

**答** 市としても、猟友会から相談を受けており、処分場所については、市の所有地で適切な場所がないか探している。また、処分に係る費用についても今後、検討させてほしい。

## 【土木費】

**問** 都市計画費の中で、奈良県大和都市計画の市街化区域の見直しについて、今後の見直しは。

**答** 前回の第5回目見直しが平成23年5月に行われており、その前の第4回目見直しは、約10年前の平成13年5月に行われていることから、市としては、令和3年頃の見直しの実施を見込んでいます。現在、奈良県の都市計画マスタープランの改定中であり、県が意見聴取を実施されて



西井委員

いるので、市として問題点等を提出している状況である。県の都市計画マスタープランの改定後に、市街化区域の見直しが行われるものと考えている。

**問** 市営住宅空き家解体工事が実施されているが、解体された跡地の利用について。また、本年度に市営住宅の入居者の募集を実施されたと思うが、その応募状況は。

**答** 市営住宅の長寿命化計画で当該空き家は解体となっており、跡地の利用方法については今後検討していく予定である。入居者の応募状況については、2戸の募集を実施した結果、7名の応募があり、そのうち1名が書類審査で失格となり、残りの6名で抽選を行った結果、2名が入居されることになった。

# 決算特別委員会報告

## 〔消防費〕

**問** 消火栓や防火水槽の設置費や地元負担の考え方は。

**答** 消火栓や防火水槽の設置については、大字要望や葛城消防署において市内全体の配置から不足している部分については協議をしながら進めているが、防火水槽の建設については1基当たり約900万円から1,200万円の建設費がかかり、これらの消防設備についての地元負担については1割の負担を願っている。

**問** 市長は人口5万人構想を掲げられているが、今後の住宅開発と消防設備の整備方針の考え方は。

**答** ある一定規模の開発には公園や防火水槽等の設置が義務づけられているが、いわゆるミニ開発と言われるような開発は、法の目をくぐり抜けてくるので、そのような開発を条例で防ぐことができるような研究をするよう担当課には指示をしている。

**問** 非常備消防費の服装整備費262万7,347円の執行内容の中で女性消防団員の服装に係る部分が多くなるようにしているのか。

**答** この服装整備費は新基準に基づく消防団員や女性消防団員の夏の活動服として購入し貸与したもので、これ以外にハッピーやヘルメットも含

まれている。



▲山林防火活動



▲防火勉強会

## 〔教育費〕

**問** 教育機器賃借料について、パソコンの賃借期間は7年であり長いと思われるが今後の方針は。

**答** 市全体として、ICT機器の標準的な使用期間は、サーバー類が5年、パソコン、プリンター類が7年という基準を定めている。そのため、

契約した平成28年度は、この基準に従い、7年リースとした。しかし、今回の更新時は、ハード及びソフト共に、生徒の皆さんには新しいもの

で学習に取り組んでいただきたい形で、より費用対効果のすぐれた形で更新できるよう検討してまいりたい。

## 歳入

**問** 市税の調定額の内訳について、前年度と比較すると、固定資産税が減少しているが、その要因は何か。

**答** 固定資産税については、土地の評価額が下落しており、宅地については、年平均約1%の減少となった。

また家屋については、新増築家屋は増加しているが、平成30年度は評価替えの年度であり、在来分家屋の減価が大きく影響して、約4,700万円の減少となった。償却資産については、主要企業の設備投資の傾向はやや増加している企業も見受けられ、全体的に見れば大きな減少傾向は抑えられているように思われるが、その他中小企業は依然減少傾向であり、4.4%の減少となった。これらの要因により、固定資産税全体として調定額が減少している。

**問** 雑入の損害賠償金7,165万7,784円の内訳は。

**答** 3件の工事請負契約違反行為があったため、請負金額の10分の2を損害賠償金として、工事請負業者に請求したものである。対象の工事と

金額については、

- ①道の駅整備に伴う周辺整備工事
- 2,601万720円、
- ②道の駅駐車場他周辺整備工事
- 2,612万4,552円、
- ③葛城川東側線道路改良工事
- 1,952万2,512円である。

この3件の工事については、交付金対象の事業でもあるため、一部について返還の必要があるが、現在道の駅の精算も含め協議している。

## 総括質疑

**問** 平成30年度決算において基金の総額では約1億5,000万円、そのうち、財政調整基金は約8,800万円程度目減りしている。また市税では合併当時42億円あったものが年々減少傾向にあり最近では40億円前後で推移している現状である。さらに令和2年度から地方交付税が一本算定され増額は見込めない厳しい財政状況において今後の財政運営をどのように考えているのか。

**答** 今後においては扶助費関係の予算の増加が見込まれる中、すでに合併特例債の償還も始まり、一定の財源を確保するのが難しい状況である。このような時代に対応するために、人口規模5万人とした葛城市の中長

# 決算特別委員会報告

期ビジョンを掲げ財政基盤を安定させなければならぬと考えているところであり、その過程においては基金の取り崩しも有り得ると認識している。短期的には、マイナンバーカードを活用することで行政コストが大きく下げられるのではないかと考えており、令和2年度の予算編成から研究する方向で指示を出したところである。また行政サービス面でも影響の少ないものについては、切っ掛けでいく覚悟が必要であり、これらの中長期ビジョンを達成していくことが葛城市の未来の姿である。

**康保険特別会計決算の認定について**

**問** 平成30年度は国民健康保険の単単位化に伴い、国民健康保険税率が改正されて初めての決算である。国民健康保険税の調定額と収納率の状況について。

**答** 国民健康保険税現年分の調定額は、平成29年度が6億7,182万円、平成30年度は7億1,948万円となっており、前年度と比較すると約7%の増額となっている。国民健康保険税現年分の収納率については、平成29年度が94.5%で、平成30年度は93.6%となり0.9ポイントの減となっているが、滞納繰り越し分を含めた国民健康保険税全体の収納率では、平成29年度が75.3%で、平成30年度は76.9%と1.6ポイントの増となっている。

**問** 平成30年度決算から見て予算に計上した内容が適切に把握され執行できたのか、また入札において不落が多数発生したことについては発注時期など再点検する必要があるのではないか。

**答** 予算執行については、全体的な予算の執行状況が管理できる仕組み作りを検討している。また、契約事務については、県の指導をいただきながら担当者の研修を通じて認識を改め早期発注、早期完成を目指している。

**問** 特定健診の実施状況について。

**答** 平成30年度の特定健診の対象者は6,150名で、そのうち2,014名が健診を受診された。受診率は平成28年度が31.4%、平成29年度が32.4%、そして平成30年度は32.7%となり、奈良県内の平均受診率の32%を0.7ポイント上回っている状況である。

**問** 平成30年度は第7期介護保険事業計画が開始された初年度の決算であったが基金保有額が多い。保険料の引き上げは適正であったのか。

**答** 第6期介護保険事業計画では介護保険料は5,000円、第7期では5,960円に引き上げをさせていただいた。介護保険事業は3年間の計画で収支がとれるように保険料の設定をしており、初年度は翌年度へ送る収支の金額が多くなるというのは介護保険上の構造である。収支については、準備基金の保有額として、基金に積み立てをしていく金額

**認第2号** 平成30年度葛城市国民健康

賛成と反対の討論あり

**認第3号** 平成30年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について

**問** 平成30年度は第7期介護保険事業計画が開始された初年度の決算であったが基金保有額が多い。保険料の引き上げは適正であったのか。

の1つの要因であり、本市における基金保有額について、他市と比較すると、奈良県下で最下位である。これから何かあった時や、介護保険を柔軟に運用していくためには平均値までは基金を保有していくことも必要かと考えており、今回の保険料の引き上げは適正であった。

**答** 第6期介護保険事業計画では介護保険料は5,000円、第7期では5,960円に引き上げをさせていただいた。介護保険事業は3年間の計画で収支がとれるように保険料の設定をしており、初年度は翌年度へ送る収支の金額が多くなるというのは介護保険上の構造である。収支については、準備基金の保有額として、基金に積み立てをしていく金額

**問** 下水道事業は、整備区域がほぼ終わりに近づいているのかと思われるが、公債費の償還も含めて、下水

**認第4号** 平成30年度下水道事業特別会計決算の認定について

賛成と反対の討論あり



令和元年度  
**特定健診は**  
6月1日から1月31日まで  
受診できます  
※年度中1回限りの受診です。

平成28年度中に脳血管疾患で倒れた方のうち、**約65%**は過去3年間健診を受けていませんでした。

**ぜひお受けください**

特定健康診査の項目

- 問診、診察
- 身体計測
- 尿検査 (尿糖・尿蛋白)
- 血圧測定
- 尿検査 (尿酸・尿酸)
- 血液検査 (脂質検査・血糖検査・肝機能検査等)
- 腎機能検査 (クレアチニン・eGFR)
- HbA1c
- 眼底検査 (眼底)
- 貧血検査
- 心電図検査

葛城市で受ける場合は特定健診をより効果的なものにすするため、通常よりも検査項目を増やしています!

詳細な健診の項目 (眼底検査)  
※詳細な健診については、当年度 (前年度) の結果を含め医師の判断に基づき実施

対象: 国民健康保険加入の40歳~74歳の方

私もおすすめしております。

夕方・土日も受診できます

お問い合わせ先 葛城市 保険課 ☎0745-44-5003(ダイヤルイン) 健康増進課 ☎0745-69-9900

▲案内パンフ

# 決算特別委員会報告

道事業の今後の見通しは。

**答** 下水道事業については、ほぼ一定程度の整備を終え、今後は未普及地対策に入っていく予定であり、事業費としても縮小していくことになる。また公債費については、平成30年度決算における、元金と利子を合わせた償還額は、約10億3,346万9千円であり、支出に関しては現時点がピークだと考えている。令和元年度以降は縮小傾向に向かい、試算によると、令和10年には約7億円を切る見込みとなる。それに伴い、繰入金も減少していくと見込んでいます。

討論なし

**認第5号** 平成30年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について

**問** 食物性残渣廃棄物処理委託料について、前年度と比較して平成30年度の残渣量は。

**答** 食物残渣については、給食の調理段階ですでに調理残渣と学校から戻ってくる給食残渣の合計であり、処理量については、水分を切った状態で計量している。平成29年度は23.97トンで平成30年度は20.45トンであり、3.52トンの減少とな

った。

**認第6号** 平成30年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について

討論なし

質疑、討論なし

**認第7号** 平成30年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について

**問** 平成30年度までに返還された墓の件数は。また、返還される理由は。



▲葛城市霊園

**答** 平成25年度から平成30年度までに返還された件数は、合計で75件である。主な返還理由としては遠方への引っ越しなどによるもの、また、将来のことを考えて墓地を購入したが、近くに子どもが住んでおらず墓を管理する者がいないことなどである。

**問** 墓地の返還理由に墓を管理する者がいないことなどをあげられているが、以前に提案した合葬墳墓について検討されているのか。

**答** 現在、県内では奈良市、橿原市、広陵町が実施されているので、近隣の状況などを調査し、引き続き検討していきたい。

討論なし

**認第8号** 平成30年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について

若干の質疑あり 討論なし

**認第9号** 平成30年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

**問** 一般会計からの繰入金の内容は。  
**答** 繰入金のうち、保険基盤安定繰

入金は、低所得者の保険料軽減分を公費で補てんするものである。内容としては、低所得者の均等割額の軽減分と、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額の軽減分の合計額を一般会計から繰り入れるものである。なお、令和元年度から後期高齢者医療の均等割額の軽減特例の見直しが行われるため、今後、一般会計からの繰入額は減少していくものと考えている。また、その他の繰入金の内容としては事務費分として、共通経費負担金が含まれている。

**認第10号** 平成30年度水道事業会計決算の認定について

賛成と反対の討論あり

**問** 実質の利益はどれくらいになっているのか。また、県水の年間受水率は。

**答** 実質の利益については、1,387万8,987円で前年度より約450万円の減となっている。台風の影響により取水池の水質悪化により取水できなかつたため、その間の県水の受水量が増加した。県水の年間受水率については26.64%となっている。

討論なし

# 行政視察研修報告

## 総務建設常任委員会

総務建設常任委員会では、10月8日から2日間の日程で、岐阜県内と静岡県内の自治体へ視察研修を実施しました。

第1日目は、空き家対策（DIY型空き家リノベーション事業）について岐阜県各務原市で研修を受けました。葛城市におきましても空き家の問題は更に重要な課題となってきました。今後の空き家の問題に対してどのように対処すべきか、最良の方策を見出す思いで臨みました。

各務原市の南部には、日本に現存する最古の飛行場『かかみがはら飛行場』（航空自衛隊岐阜基地）があり航空宇宙産業、自動車産業が市の中心的な産業として発展してきました。人口は、平成27年より人口減少の局面に入っており、高齢化率も増加し空き家率も増加傾向となっています。

各務原市では、空き家対策の方向性を定めるため平成27年7月に高齢化率も踏まえた実態調査を行い、空き家対策の基本方針を明確にして取り組んでおられます。その取り組みの中では、20代～30代の若い世代に

ターゲットを絞り各務原市に移住、定住を推進するために同市の魅力を発信するシティブロモーション戦略を展開。空き家の流通促進としてショッピングモールに移住・定住総合窓口を開設、空き家リノベーション事業などの「空き家対策」の事業を進めるにあたり行政の窓口的には、「まちづくり推進課」、「広報課」、「建設指導課」と3課にまたがる事業であります。各課共よく連携し協力して「空き家対策」を進めておられることが印象的でした。



▲岐阜県各務原市役所

2日目は、公共施設マネジメント（対話による協働のまちづくり）について静岡県牧之原市にて研修を受けました。牧之原市は、平成17年10月に相良町と榛原町の2町の対等合併により、誕生しました。

同市では、平成28年に策定された公共施設マネジメント基本計画に基づき閉校となる「旧片浜小学校施設」の利活用を推進し平成30年4月に牧之原市における公民連携事業として『カタシヨール・ワンラボ』の運営が開始されることとなりました。

この公共施設マネジメント計画が実施されるまで同市の取り組みの背景には「対話による協働のまちづくり」を目指して合併当初から様々に試行しながら市民参加のフォーラムを開催してこられました。これらの取り組みの中で、会議の進行に際してのルールを決定したり、また会議の進行役（市民ファシリテーター）の養成をするなど「市民参加の対話の場」の更なる充実を図ってこられました。そして、老若男女問わず誰でも参加できる話し合いの場として「男女協働サロン」が市民参加の活動の中心として開始されるようになりました。

この対話の場での市民の思いの集

約が基礎となり「牧之原市自治基本条例」が施行されることとなり「津波防災まちづくり」、「公共施設マネジメント」、「旧片浜小学校の活用」などの計画が策定され実施されることとなりました。

市民の対話の場から生まれた牧之原市の公共施設マネジメント計画の基本理念（大切にしている視点）は①未来志向で考えよう②賢く使おう③共感を大事にしよう④みんなでやろう⑤まちづくりを考えよう。以上5項目です。

市民参加の対話の場から市民の合意形成を図り尊重することの大切さを改めて学びました。

（松林）



▲静岡県牧之原市役所

## 厚生文教常任委員会

このたび、厚生文教常任委員会は委員と随行者（関係職員）とで令和元年10月15日～16日の日程で、佐賀県武雄市へ視察研修にまいりました。

1日目は「教育改革・ICT教育・スマイル学習・官民一体型学校について」、2日目は「武雄市図書館」の説明を受け、その後図書館内の見学をいたしました。

武雄市は佐賀県の西部に位置し、人口約4万8,900人、面積約195km<sup>2</sup>、葛城市より人口は約1万人多く、面積は6倍程の広い市で、平成18年に旧武雄市と他2町が合併して武雄市が誕生しています。財政一般会計規模が約240億、市議会議員20名、小学校11校（2,800人）、中学校5校（1,200人）、商業と武雄温泉等の観光業が中心で、2022年には九州新幹線長崎ルートの新始発駅も開業予定となっております。工事も着々と進んでおりまして、ハード事業においては、今回視察の武雄市図書館リニューアル、こども図書館開館だけでなく、他にも武雄市は、市民病院の移譲、街路整備、新

市庁舎落成などの進捗状況にも注目いたしました。

さて、1日目の研修でありました

武雄市の「教育改革・子育て支援」。

基本理念を「未来を担うすべての子どもを主人公に」とし、教育大綱を『組む』とする、すなわち、既成概念にとらわれず、情報を共有し地域・

家庭・企業と様々な機関が連携・チャレンジ・実践を通して教育が進められていきます。特にその政策の中でも「ICT教育」は情報化社会への

対応力の育成に加え、子ども達の色々な可能性を伸ばし、21世紀を生

き抜く力を育むツールとして非常に有効なものとして捉えておられます。「スマイル学習（武雄式反転授業）」につ

いては、家庭での予習が前提で学習方法や指導方法を転換により、子ども達の学習弱点をチェックすること

ができ、また、個に沿った教育の実践、何より楽しく学ぶ重要性が再認識できるということであります。そ

して官民一体型学校として「花まる学習会」を実施されています。花まる学習会とは、数理的思考力・読書

と作文を中心とした国語力に加え、野外体験を柱とする学習塾であり、

また朝の15分を活用し学びの時間を作り教師と学校地域連絡協議会のス

タッフが取り組まれて基礎力の向上を図る学習をされています。

2日目の武雄市図書館は、カルチュア・コンビニエンス・クラブを指定管理者とし、そのノウハウを全面的に導入した公共図書館です。本館

と別棟のこども図書館からなり、本館には本の販売ゾーン（蔦屋書店）が、その奥に図書ゾーン（図書館）、隣接してスターバックス、併設施設として歴史資料ゾーンが配置されています。

この事業の目指すところは、図書館をまちづくりの核（エンジン）にする・図書館に縁遠い人の利用促進・市民目線を意識したサービスや運営を目指すという目標を掲げられて実



▲佐賀県武雄市役所

この事業の目指すところは、図書館をまちづくりの核（エンジン）にする・図書館に縁遠い人の利用促進・市民目線を意識したサービスや運営を目指すという目標を掲げられて実

施されています。しかも現在、図書館リニューアル後の2期目での指定管理料見込額2.5億円を1.8億円に圧縮でき、素晴らしい成果をあげられています。本のある場所を指定管理者が演出する心地の良い雰囲気、人の集まりを生み出す素晴らしい図書館運営に我々議員も感激いたしました。

今回の有意義な視察を葛城市政に活かせるかを議員一丸となって研究し、議論してまいります。

なお、今年8月27日に市内の朝日町が水害に遭われたため、今回の視察にあたり葛城市議会からも被災の御見舞金をさせていただきました。

（川村）

武雄市図書館



▲武雄市図書館

## 議会改革特別委員会報告

11月6日 開催

葛城市議会の最高規範として位置づけられている葛城市議会基本条例の条文の検証を行い、見直しの必要性について議論を行った。

委員会では、これまでに開催した会議での協議内容を踏まえて、タブレット端末等の本会議や委員会への持込や議員の資質向上を目的に開催する議員研修の今後のありかたについて協議を行った。その結果、個人で所有しているタブレット等の持込については認めることとしたが、その使用基準や実施時期については、引き続き協議を行うことを確認した。また、議員研修については、来年度も、引き続き、外部からの講師派遣を含めて研修テーマや実施方法を検討しながら議員研修を実施することを確認した。

今後も議会基本条例の現状の条文を十分に活用し、運用面を見直していくことを確認した。

## 奈良県市議会議長会表彰

このたび、奈良県市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員在職20年の永年勤続表彰として西川弥三郎議員が、また、正副議長2年以上表彰と議員在職15年の永年勤続表彰として吉村優子議員が、それぞれ表彰され、9月議会冒頭に執り行われた伝達式において、藤井本議長より表彰状が手渡されました。

これからも健康に留意され、市制発展のためにご尽力賜りますようお願いがあります。おめでとうございます。



▲西川弥三郎議員



▲吉村優子議員

## 議員研修会を開催

8月28日 開催

テーマ 「幼児教育・保育の無償化の制度概要について」

講師 奈良県福祉医療部

子ども・女性局子育て支援課

保育係長 岡方 良一氏

子ども・子育て支援法にもとづいて保育制度が大きく変わり、保育の給付形態が多様化しています。また、保育の無償化制度の導入も始まりです。新しい制度のもとでの保育行政について、議会での審議を深めていくために保育新制度について議員研修をおこないました。

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた「施設型給付」のほか、小規模保育等への「地域型保育」の給付が創設されました。これらの給付の概要と仕組み、保育料負担の水準や、幼児教育・保育無償化の制度概要、予算措置について研修しました。

また、保育料無償化になっても給食費は無償化とならないために、これまで保育料と合わせて徴収していた副食費は主食費とともに引き続き負担することについて説明を受けま

した。講師による説明ののち、質疑応答の時間が設けられました。保育ニーズの高まりや多様化の中で、保育制度が複雑になっており、出席議員から多くの質問が出されて活発な研修会となりました。



▲ 議員研修会



**役員改選**

令和元年第1回葛城市議会臨時会において、議会の役員改選を行いました。(議席順、敬称略)

**議長** 下村 正樹



**副議長** 増田 順弘



**委員**

梨本 洪圭  
吉村 一安  
谷原 悦子  
内野 弥三郎  
西川 弥三郎

**議会運営委員会**

委員長 西川 弥三郎  
副委員長 川村 優子  
委員 杉本 訓規  
奥本 佳史

**委員**

杉本 訓規  
吉村 一安  
谷原 悦子  
内野 悦子  
川村 優子  
西川 弥三郎

**道の駅かつらぎに関する調査特別委員会**

委員長 西井 覚  
副委員長 梨本 洪圭  
委員 杉本 訓規  
松林 謙司  
谷原 一安  
川村 優子  
増田 順弘  
岡本 吉司  
吉村 優子  
西川 弥三郎

**特別委員会**

**議会改革特別委員会**

委員長 杉本 訓規  
副委員長 吉村 一安  
委員 梨本 洪圭  
松林 謙司  
谷原 一安  
川村 優子  
増田 順弘  
西井 弥三郎

**常任委員会**

**総務建設常任委員会**

委員長 川村 優子  
副委員長 松林 謙司  
委員 杉本 訓規  
増田 順弘  
岡本 吉司  
藤井本 浩  
吉村 優子  
下村 正樹

**厚生文教常任委員会**

委員長 西井 覚  
副委員長 奥本 佳史

**旧町時代における未処理金調査特別委員会**

委員長 藤井本 浩  
副委員長 西井 覚

**葛城広域行政事務組合**

監査委員 藤井本 浩

**奈良県葛城地区清掃事務組合**

下村 正樹  
増田 順弘

**奈良県広域消防組合**

奥本 佳史  
西井 覚  
下村 正樹  
藤井本 浩

**編集後記**

『議会だより』の編集に携わって、他市の広報に興味をもつようになり、編集委員の知恵を集めて、より伝わる紙面を目指してきました。

さらに市議会への興味をもって読んでいただくように、次の段階の議論を始めていきます。それは情報の取捨選択です。紙幅には限りがあり、すべての情報を掲載することはできません。メリハリをつけて大きく取り扱う情報があれば、扱えない情報も出てきます。内容の正確さに加え、公平さが問われるのです。

しかし、わかりやすく視覚にうつたえていくのは時代の流れ。今後、難しい判断も予想されますが、市民の皆様には伝わる紙面づくりを目指して議論を重ねてまいります。

**議会だより編集委員会**

委員長 吉村 始  
副委員長 谷原 一安  
委員 杉本 訓規  
梨本 洪圭  
奥本 佳史  
松林 謙司  
川村 優子  
増田 順弘

令和元年第1回葛城市議会臨時会を11月18日に開催しました。本臨時会における議案審議などの詳しい内容については、次回の議会だよりに掲載予定です。

◇次号の議会だより(令和2年3月1日発行予定)は、12月定例会の概要などをお知らせします。